

牧港火力発電所新 1 号機建設計画 環境影響評価方法書のあらまし



地域とともに、地域のために

沖縄電力

はじめに

本事業計画は、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた当社の取り組みの一環として、牧港火力発電所に新たな発電設備を設置することを目的としております。

我が国では 2020 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、同年 12 月にはその実現に向けたエネルギー政策を示すものとして「グリーン成長戦略」が公表されました。

当社は、地球温暖化対策を優先的に取り組むべき重要な経営課題の一つと位置づけ、2020 年 12 月には長期的な指針として「沖縄電力ゼロエミッションへの取り組み～2050 CO₂排出ネットゼロを目指して～」を策定し、「再エネ主力化」及び「火力電源の CO₂排出削減」の二つの方向性に基づく施策をロードマップとして示しました。さらに、2026 年 4 月には、「2050CN に向けたトランジション計画」を公表し、グループ全体で取り組みを推進しています。

これまで沖縄本島の電力系統を支えてきた既設重油火力機は 40 年以上の運用を経ており、2050 年カーボンニュートラルの実現を見据えた適切な発電設備へ計画的に入れ替えることで、系統運用の安定化と火力のゼロエミッション化の両立を目指してまいります。

本事業では、環境負荷の少ない天然ガスを燃料とする最新鋭の高効率 GTCC（ガスタービン及び汽力のコンバインドサイクル発電方式）を採用し、将来的なクリーン燃料（アンモニア等）の燃焼にも対応可能な設備仕様とする計画です。出力規模は 13 万 5 千 kW、運転開始は 2032（令和 14）年度を予定しています。2050 年カーボンニュートラルの実現に資するゼロエミッション火力発電へのトランジション（移行）に寄与する当社のこうした取り組みは、脱炭素社会の実現に向けた国の戦略に整合するものと考えています。

このあらましは、環境影響評価方法書の概要をまとめたものです。ご一読いただき、本計画に対する皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 対象事業実施区域の位置及びその周囲の状況



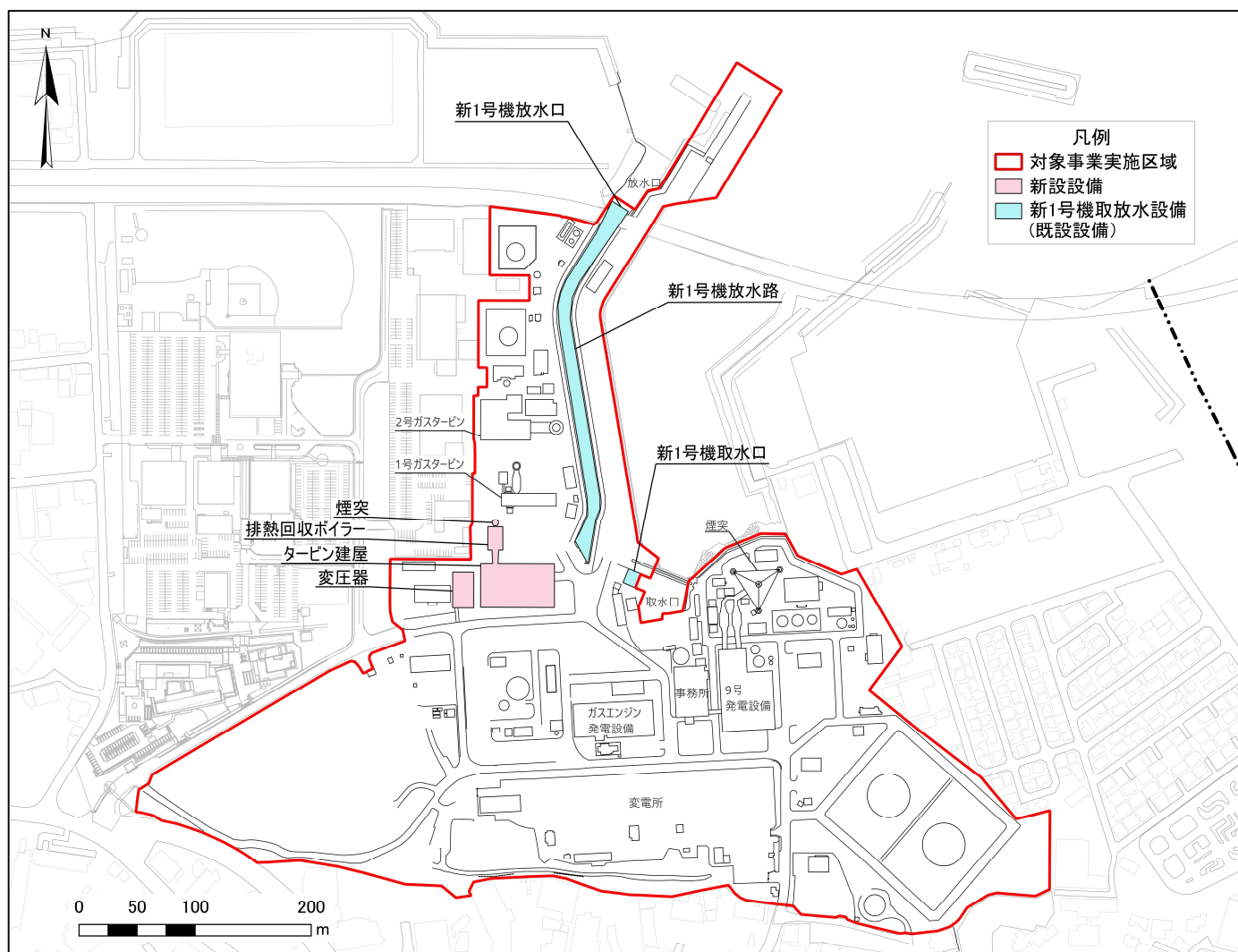
対象事業の概要

◆ 工事工程

工事開始時期 2029 年度（予定） 運転開始時期 2032 年度（予定）

年 数	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
全 体 工 程	工事開始 ▽	機器据付 ▽		試運転 ▽ 運転開始 ▽
土木・建築工事				
機 器 据 付 工 事				
試 運 転 ・ 調 整				

◆ 配置計画の概要



※掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 を加工して作成しました。

環境影響評価について

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の着工前に、環境の現状を調査し、事業の環境への影響を予測及び評価して、その結果に基づき適正な環境配慮について検討を行うものです。

今回の環境影響評価方法書は、環境影響評価を行うために必要な対象事業の概要、対象事業実施区域周辺の状況、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法等について記載したものです。

◆ 対象事業実施区域及び周囲の状況把握

自然的状況

大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、放射性物質等の状況について、既存の文献等を参考に概況を調査しました。

社会的状況

人口及び産業、土地・海域等の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備及び廃棄物について、既存の文献等を参考に概況を調査しました。

また、環境保全を目的とした法令等による指定地域、規制基準及び施策について調査しました。

◆ 対象事業に係る環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、発電所アセス主務省令※に基づき、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周辺地域の特性を踏まえ、次頁の表のとおり選定しました。

※「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 10 年、通商産業省令第 54 号）

◆ 調査・予測の手法

発電所の建設工事や運転によって環境への影響が予想される環境要素（大気質、水質等）について、文献調査及び現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響の程度を予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討します。

◆ 評価の手法

調査及び予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討し評価します。

また、国や地方自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討し評価します。

環境影響評価項目の選定表

環境要素の区分 影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用						
				工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形変化及び施設の存在	施設の稼働				資材等の搬出入	廃棄物の発生
								排ガス	排水	温排水	機械等の稼働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物										
			窒素酸化物	○	○			○				○	
			浮遊粒子状物質										
			石炭粉じん										
			粉じん等	○	○							○	
		騒音	騒音	○	○						○	○	
		振動	振動	○	○						○	○	
	水環境	水質	水の汚れ						○				
			富栄養化										
			水の濁り			○							
			水温							○			
		底質	有害物質										
	その他	流向及び流速							○				
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質										
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地 （海域に生息するものを除く。）										
			海域に生息する動物							○			
	植物		重要な種及び重要な群落 （海域に生育するものを除く。）										
			海域に生育する植物							○			
	生態系		地域を特徴づける生態系										
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○						
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○								○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		産業廃棄物			○							○
			残土			○							
	温室効果ガス等		二酸化炭素					○					

注：1. 網掛けは、発電所アセス主務省令第21条第1項第2号に定める「火力発電所（地熱を利用するものを除く。）別表第2」に掲げる「参考項目」であることを示す。

2. 「○」は、環境影響評価の項目として選定する項目であることを示す。

主な調査及び予測の手法の概要

大気環境・水環境等 大気質、騒音・振動、水質、その他

工事関係車両・発電所関係車両の走行が想定される一般国道 58 号の沿道において、窒素酸化物濃度、騒音・振動レベル及び交通量を調査し、工事関係車両・発電所関係車両の走行による影響を予測します。

また、対象事業実施区域周辺において、気象、窒素酸化物濃度、騒音・振動レベル等を調査し、工事中の建設機械の稼働及び施設の稼働等による影響を予測します。



＜気象調査＞



＜騒音・振動調査＞



＜水温調査＞

動物・植物 海域動物、海域植物

対象事業実施区域周辺の海域において、定量ネットや採泥器等を用いた採集や、潜水土による目視観察等を行い、どのような海生生物が生息・生育しているか四季を通して調査します。

また、干潟・藻場・サンゴ礁の分布状況やそれらに生息・生育する海生生物、生息・生育環境等について調査します。これらの調査結果に基づき、施設の稼働（温排水）による影響等を予測します。



＜定量ネットによる採集＞



＜採泥器による採集＞



＜潜水土による目視観察＞

景観等 景観、人と自然との触れ合いの活動の場

眺めの良い場所や地域の方々が日常的に訪れる場所から眺望景観を撮影し、施設の存在による眺望景観の変化の程度を予測します。



＜宜野湾港マリーナからの眺望景観＞

人と自然との触れ合いの活動の場にて、利用状況の聞き取り調査や周辺交通量を調査し、工事用資材等の搬出入等による影響を予測します。



＜人と自然との触れ合いの活動の場：トロピカルビーチ＞

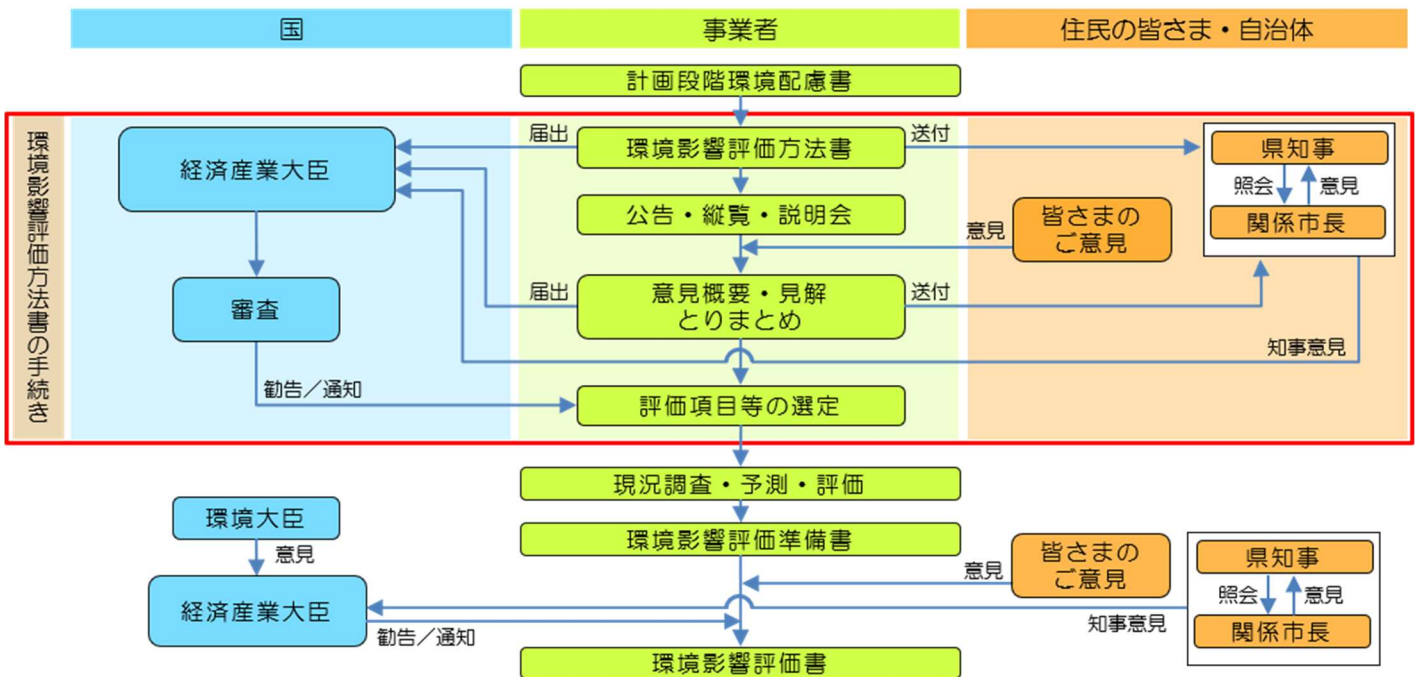
環境影響評価の手続き

◆ 経緯

- 令和 8 年 2 月 計画段階環境配慮書の送付
- 令和 8 年 1 0 月 環境影響評価方法書の届出・送付

◆ 環境影響評価の手続き

法律に基づく環境影響評価の手続きは次のとおりであり、今回の「環境影響評価方法書」の手続きは赤枠で示した段階のものです。今後、皆さまのご意見をお聴きした上で調査・予測・評価を行い、その結果を「環境影響評価準備書」として縦覧し、さらに「環境影響評価書」としてとりまとめることとなります。



環境影響評価方法書の縦覧

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間
沖縄県庁 2 階 行政情報センター	2026 年 10 月 6 日(火)から 2026 年 11 月 5 日(木)まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く	午前 9 時 ～午後 5 時
浦添市役所 5 階 市民部環境保全課		
宜野湾市役所 2 階 市民経済部環境対策課		
沖縄電力労働組合会館		

当社ウェブサイト (<https://www.okiden.co.jp>) でもご覧になれます。

環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所で備え付けの意見箱にご投函くださるか、2026 年 11 月 19 日(木)【当日消印有効】までに意見書を下記のお問い合わせ先まで郵送してください。

環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先

沖縄電力株式会社 カーボンニュートラル推進本部 環境部 環境保全グループ
〒901-2602 沖縄県浦添市牧港五丁目 2 番 1 号 電話番号 098-877-2341 (代表)